

2025年7月23日

加入者の皆様へ

件名：マイナ保険証利用登録のお願い

マツダ健康保険組合
常務理事 朝倉 進

<問合せ先> 末尾参照

これまでお伝えさせていただき、令和7年12月2日以降、従来のカード型健康保険証は使用不可となり、原則としてマイナ保険証（マイナンバーカード）をご利用いただく形となります。

マツダ健康保険組合では、マイナ保険証登録率100%を目標に登録促進を行なっております。

令和7年7月1日時点で未登録の方（被扶養者含む）には、加入事業所のご担当者を通じてマイナ保険証への登録方法をご案内いたしますので、早めのご対応お願いいたします。

既に登録がお済みの方は、引き続きマイナ保険証をご活用ください。

- マイナンバーカードを保険証として利用するには

https://mkenpo.mazda.co.jp/wp-content/uploads/maina_touroku.pdf

- マイナ保険証を使うメリット

https://mkenpo.mazda.co.jp/wp-content/uploads/maina_meritto.pdf

- マイナ保険証で医療機関を受診するまでの流れ

https://mkenpo.mazda.co.jp/wp-content/uploads/mkenpo_mainacard_202412.pdf

「マイナンバーカードの保険証利用について」

【厚生労働省ホームページ】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html

問合せ先

マツダ健康保険組合 mailto: mkenpo_mynumber@mazda.co.jp

以 上